

平成23年10月14日

エクスプレス送金サービス(海外送金専用口座)商品改定のお知らせ

株式会社SBJ銀行(本店:東京都港区、代表取締役社長:宮村智)は、下記のとおり、エクスプレス送金サービスの商品改定を行いましたので、お知らせいたします。

これにより、お客さまは、エクスプレス送金サービスのお申し込みおよびご利用がさらに便利になりました。

当行は、これからも、さらなる金融商品やサービスの拡充に努力し、真にお客さまのお役に立つ「愛される銀行」を目指してまいります。

記

1. エクスプレス送金サービス商品改定の概要

- ①海外送金専用口座(エクスプレス口座)の開設にあたっては、従来は個人の全てのお客さまに年収を証明する確認書類のご提出をお願いしておりましたが、今回、一定の送金限度額までは当行の審査を経た上で、年収を証明する確認書類のご提出を省略可能といたしました。
- ②エクスプレス送金による1回あたりの送金限度額については、従来は1回/1日/1カ月あたりの限度額の範囲内でしたが、今回、以下を全て満たす場合には、1カ月あたりの限度額の6倍以内の送金が可能となりました。
 - ・送金目的が生活費等であること
 - ・当該送金金額が200万円以内であること
 - ・当該送金含めた年間(1月~12月)の送金金額合計が年間限度額以内であること
 - ・当該送金含めた6カ月(1月~6月または7月~12月)の送金金額合計が1カ月あたりの限度額の6倍以内であること

2. 開始日

平成23年10月7日(金)

以上

本件についてのお問い合わせ先

SBJ銀行コールセンター

電話:0120-015-017

(携帯・PHSからは)03-4560-8017

SBJ銀行本店:〒105-6009 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号

電話:03-6403-0506

担当:営業支援部 新倉・下國

企画部 千葉・湊